

病棟における採血業務

◎鈴木 梓紗¹⁾
富士市立中央病院¹⁾

現在医師の働き方改革やチーム医療を推進していく目的で、医師以外の医療関係職種の業務範囲の見直しを図る取り組みが進められている。令和元年10月23日より設置された「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」において、現行制度の下で医師から他の医療関係職種へのタスク・シフト/シェアが可能な業務や法令改正を行いタスク・シフト/シェアを推進する業務について提示された。後者については、令和3年10月1日より改正臨床検査技師等に関する法律が施行されたことに基づき、新たに追加された2行為の業務を実施する場合は予め厚生労働大臣が指定する研修を受けることが義務付けられており、現在全国で指定講習会が開催されている。

前者の臨床検査技師における例の一つとして、病棟・外来における採血業務が挙げられた。臨床検査技師は、病棟・外来において、医師の具体的指示の下に、診療の補助として採血を行うことが可能であり、病棟における採血の業務についても、臨床検査技師の積極的な活用が求められている。

当院では病棟における看護師が不足していたことから、主に内科の患者が入院する2病棟の採血を臨床検査技師が担当している。検査日前日に依頼された病棟検体の採血管を準備する際に、条件を設けて検査科で採血する患者を選択し、当日採血・生化学部門に属する臨床検査技師2名がそれぞれの病棟の採血を行っている。病棟採血が遅れると検査結果報告の遅延が生じて病棟診療に支障を来すことから、病棟採血患者人数を8時半～9時半までの1時間で終了することができる人数までと制限している。病棟採血に従事する前には両病棟の病棟採血のルールを確認する研修期間が設けられている。病棟には採血が困難な患者が多いことから、臨床検査技師個人の技量で採血できるかを見極めることが重要である。病棟採血に参画することの効果として、採血技術の向上、溶血・凝固・検体不足・容器間違い等による再採血数の抑制、病棟看護師の業務軽減等が挙げられる。検査室内にとどまらず検査室外の業務を行うことで、臨床検査技師が活躍できる場の拡大に繋がる。

当院の中央採血室と臨床検査科は直結しており、臨床検査技師がほとんどの外来採血を実施している。朝は特に外来採血が混雑することから、外来患者採血待ち時間を解消する目的で採血台6台を全て稼働している。病棟採血担当者が病棟に赴く間、採血室では他の検査部門から外来採血のサポートに入って貰っているため、入職1年目には採血のトレーニングを実施し、臨床検査科の全員が採血をすることができるよう体制を整えている。

臨床検査技師が病棟採血に関わる際、他の業務との兼ね合いを考慮することは課題となる。診療への影響や検査室の機能が保たれるか等、状況を踏まえて取り組み方を決め、改善点を見直していくことが必要である。また、一人一人ができる事を増やし、スタッフ間で協力することにより、限られた人数で効率的に業務を遂行することができるを考える。

連絡先 0545-52-1131（内線 2265）